

# 精神科看護職のクリニカルラダー

## 「日精看版ラダー」ポスター版（2024年度本部主催研修会タイトル付）

日精看版ラダーの一覧表に対応する2024年度の本部主催研修会を明記しました。研修会名の冒頭の数字は、『日精看スタディガイド2024』のP.12-15にある「継続学習にかかわる研修会」に対応しています。研修会の申し込み方法は「日精看オンライン」でお知らせしています。2023年度から施設でまとめてお申し込みができるようになりました。



jpna.jp

日精看版ラダーの各種資料や研修会の申し込みは「日精看オンライン」で

到達段階	レベルI	レベルII	レベルIII	レベルIV	レベルV	
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本的な看護手順に従い、必要に応じて助言を得ながら、安全に看護を実践できる。</li> <li>●部署のマニュアルを活用し、看護を実践できる。</li> <li>●自己の教育的課題を発見し、主体的に学習できる。</li> <li>●社会人として、組織の一員であることを理解し、職場のメンバーとしての役割を全うできる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●根拠のある判断、看護実践ができる。</li> <li>●対象者の希望をふまえ、看護計画に基づいて、自立して看護を実践できる。</li> <li>●自己の教育的課題達成に向けた教育活動を展開することができる。</li> <li>●判断に迷うときは、自ら他者に相談し、メンバーシップを発揮して看護を展開できる。</li> <li>●対象者とのかかわりのなかで自身の課題を明らかにすることができる。</li> <li>●所属施設の理念や方針を理解し、組織の一員として、自覚ある行動ができる。</li> <li>●コスト意識を持つことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象者の個性を理解し、状況に応じた看護を実践できる。</li> <li>●自身の課題を克服しようと取り組み、自身の強み、弱みを意識して、自身の持ち味を活かした看護ができる。</li> <li>●自己の教育活動に積極的に取り組むことができ、指導的役割も意識して行動することができる。</li> <li>●組織の一員として、効果的かつ効率的に業務を行えるよう、メンバーや多職種と協働できる。</li> <li>●所属施設や部署の目標達成に取り組むことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全人的に対象者をとらえ、幅広い視野と予測的な判断をもって、対象者中心の看護を実践できる。</li> <li>●対象者の満足度を高めるために、チーム全体の動きを把握し、リーダーシップを発揮した行動ができる。</li> <li>●医療全体を理解するために、広い視野に必要な知識を獲得できる。</li> <li>●精神科医療の現状をふまえて、自分の役割を理解して、業務が効果的かつ経済的に効率よく行えるようスタッフに指導的にかかわることができる。</li> <li>●所属施設や部署の理念と方針をふまえて自己の役割を考え、主体的に行動できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●より複雑で対応困難な状況において、最良な手段を選択し、対象者の満足度、QOLを高められるよう高度な看護を実践できる。</li> <li>●役割モデルを意識しながら指導にあたり、現状にとどまらず、対象者のために看護を追求し続ける姿勢を持ち、創造的な看護実践を行うとともに、多職種と協働できる。</li> <li>●対象者を尊重できる看護職の育成に携わり、広い視野で教育的な役割をとることができる。</li> <li>●精神科医療の現状および所属施設の理念や部門の目標を理解し、積極的に職場の改革に参画し、看護の質向上のために革新的な行動ができる。</li> </ul>	
看護実践能力	項目A 【目標】関係性を構築する力	対象者に関心に向け、対象者の視線や表情、雰囲気、態度から相手の思いを察知し、工夫しながら関係性をつくることできる。	受容的、支持的な態度でかかわり、対象者から信頼してもらえる関係性をつくることできる。	対象者の対人関係能力が高められるよう、看護職自身の抱いた疑問や異和感、感情を意図的に利用することができる。	複雑な状況下にある対象者らと、相互にゴールを共有し、協働を意図した関係性を築くことできる。	複雑な状況下にある対象者らと、自律に向けた関係性を深めることできる。
	A1 関係構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>●首段のかかわりの場面から、対象者のペースを尊重し、脅かさずに一緒に過ごすことができる。</li> <li>●対象者の訴えを否定せず聴き、対象者の体験を理解しながら、あるがままを受け入れることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象者と対象者を取りまく人々に関心を示し続け、その背景や状況をふまえ、両者を尊重しつつ、看護職として何とかしたいという思いでかかわることができる。</li> <li>●対象者の年齢や状況、疾患の特徴に応じて、かかわるタイミングをはかり、対象者を尊重して対話ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象者と対象者を取りまく人々のできていることや、わずかな変化に気づくことができる。</li> <li>●対象者に肯定的にフィードバックをしたり、意図的に気にかけていることなどを伝えることができる。</li> <li>●看護職自身が感情や行動を振り返る機会をもち、分け隔てなくかかわることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●複雑な状況下にある対象者と対象者を取りまく人々のために何かできないかを常に考えながら、相互に目標を共有し、実施・評価する際に対象者らの参加を促し、かかわりを続けることができる。</li> <li>●どのような状況にあろうとも、対象者自身の気持ちや困っていることを表出できるように、根気強くかかわることができる。</li> <li>●表出されたことについて意見を交わり、相互に理解することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●複雑な状況下にある対象者と対象者を取りまく人々との関係形成のプロセスをアセスメントし、対象者と看護職の相互作用によって自律に向けた関係性を築き、かかわりを続けることができる。</li> <li>●対象者の状態をみながら段階的にアプローチし、対象者が自己を理解し、自己決定ができるようにかかわることができる。</li> </ul>
	研修会	7.精神科看護に必要なコミュニケーションスキルの知識 8.プロセスレコードの基本と実践での活用方法	9.気がかりを見つめ直しケアにつなげる異和感の対自化 11.自己表現が楽になるアサーション入門 12.援助者が自身の感情をマネジメントする方法(アンガーマネジメント)	14.ナラティブ・アプローチの基本 62.気づきを活かす事例検討会6回シリーズ		
	A2 看護倫理	●看護職の倫理的行動について理解し、対象者の権利を尊重した看護の必要性を理解できる。	●倫理的視点を意識して看護実践できる。また、看護場面において、倫理的なジレンマに気づき、それを言語化し、相談できる。	●看護場面での倫理的ジレンマや問題に対して常にアンテナを立て、察知したこととその理由を言語化し、他者と共有、意見交換することができる。	●些細と思える倫理的問題に対しても、それを顕在化し、互いの価値観を尊重しながら、十分話し合い、チームで合意形成することができる。	●倫理的問題に対してリーダーシップを発揮して解決に向けた行動ができる。メンバーに対して、倫理的課題解決のための指導・支援ができる。
	研修会	5.精神科看護に必要な心構えと態度・倫理の基礎知識 1.精神科医療の歴史 2.精神保健福祉法の基礎知識 4.精神科看護職の倫理綱領 解説		62.気づきを活かす事例検討会6回シリーズ		
	項目B 【目標】ニーズを把握する力	対象者の言葉や行動などから日々のニーズを考えることできる。	対象者の過去から現在までの状況を理解したうえで、日常生活上のニーズを中心にとらえることできる。	対象者および対象者を取りまく人々の個別的なニーズをとらえることができる。	対象者および対象者を取りまく人々のニーズを、QOLを意識して多角的にとらえることできる。	医療チームと連携し、対象者および対象者を取りまく人々の真のニーズをとらえることできる。
	B1 情報収集	●対象者の反応や言動を観察し、基本的ニーズにかかわるセルフケア要素の情報を得ることができる。	●対象者の疾患による症状や障害の程度をみながら現在の困りごとや辛さ、孤独と付き合い、安全を保つ能力にかかわる情報を得ることができる。	●対象者と対象者を取りまく人々から、発達課題、疾患、治療に対する思い、生活上の不自由さ、それらに対する希望について情報を得ることができる。	●対象者や対象者を取りまく人々から希望をひき出し、多職種が有する情報も含め、情報を得ることができる。	●対象者と対象者を取りまく人々の生活について、多角的に情報を得て、整理し、表面化していない真のニーズに関する情報を意図的に得ることができる。
	研修会	59.リカバリーの基礎知識と実践 71.精神科訪問看護に必要な視点 16.対象理解とニーズの把握につなげる観察と記録 17.基礎から学ぶ看護過程 18.精神科における看護過程の展開 19.セルフケア理論とその活用 26.GAFの評価のポイントとアセスメント 74.精神科訪問看護の実践	23.精神発達論を対象理解に活かす 24.精神力動論を対象理解に活かす	14.ナラティブ・アプローチの基本 15.対話で患者を支えるオープンダイアログ 62.気づきを活かす事例検討会6回シリーズ		
	B2 価値観や信条	●対象者の趣味や好きなこと、大切にしているものや習慣、気がかりや関心などの情報を得て、対象者の価値観や信条を知る手がかりを得ることができる。	●日常のかかわりのなかから、生活習慣や家族背景、病状に関する思い、将来の希望や不安に関する情報を得て、対象者の価値観や信条について理解できる。	●意図的なコミュニケーションにより、対象者の価値観、信念、信条、および生き方についての希望を理解できる。	●対象者の感情表出を促すコミュニケーションを実践し、QOLにかかわる思いを理解し、その思いの実現に向けた対応を見出すことができる。	●対象者の社会面や精神面の課題が多様で、複雑な状況においても、多職種と協働し、対象者のQOLが高められるように介入することができる。
	研修会	59.リカバリーの基礎知識と実践 71.精神科訪問看護に必要な視点 16.対象理解とニーズの把握につなげる観察と記録 17.基礎から学ぶ看護過程 18.精神科における看護過程の展開 19.セルフケア理論とその活用 21.ストレングスモデルを活用した精神科の看護過程 26.GAFの評価のポイントとアセスメント 74.精神科訪問看護の実践	23.精神発達論を対象理解に活かす 24.精神力動論を対象理解に活かす	14.ナラティブ・アプローチの基本 15.対話で患者を支えるオープンダイアログ 62.気づきを活かす事例検討会6回シリーズ		
B3 アセスメント	●対象者の現在のセルフケアレベルを把握し、セルフケア不足が生じた要因について考えることができる。	●対象者のセルフケア不足の要因を、病気や治療の経過と併せてアセスメントし、疾病や生活への認識を確認しながら日常生活上の留意点や介入の優先順位を判断できる。	●対象者のセルフケア不足の要因を分析し、本人の現状の受けとめや希望を確認したうえで、個々にあった生活についてアセスメントし、介入方法とタイミングを判断することができる。	●セルフケア不足の要因を多角的に分析し、対象者の苦痛と成長発達との関連をアセスメントし、いくつかの介入方法を見出し、介入のタイミングを判断することができる。	●日常生活を営むうえでのセルフケア不足だけでなく健康的な力も見出したうえで、対象者の真のニーズをアセスメントし、先を予測しながら見直しをもって今必要なケアを判断できる。	
研修会	59.リカバリーの基礎知識と実践 71.精神科訪問看護に必要な視点 16.対象理解とニーズの把握につなげる観察と記録 17.基礎から学ぶ看護過程 18.精神科における看護過程の展開 19.セルフケア理論とその活用 21.ストレングスモデルを活用した精神科の看護過程					

		26. GAF の評価のポイントとアセスメント 74. 精神科訪問看護の実際	13. ト라우マ・インフォームドケアの基本と実践 23. 精神発達論を対象理解に活かす 24. 精神力動論を対象理解に活かす	14. ナラティブ・アプローチの基本 15. 対話で患者を支えるオープンダイアローグ 62. 気づきを活かす事例検討会 6 回シリーズ		
B4	精神面のアセスメント	●対象者の発言、行動、表情などから、精神症状がどの程度生活に影響しているか、なぜそのような言動になっているのかを考えることができる。 ●対象者の普段の様子を把握でき、普段と異なる状態があったとき、それに気づいて報告ができる。	●必要性を意識して継続観察を行い、対象者の精神機能の評価に加えて自我機能もアセスメントすることができる。 ●対象者の精神症状の悪化を身体疾患の要因も含めてアセスメントすることができる。	●対象者とかわりながら精神状態をアセスメントし、対象者と共に、個別的で希望を支えられるようなケアプランを作成できる。また、それらを対象者・家族に説明できる。	●複雑なニーズに対応するために、現在の精神状態に影響を与えている要因を多角的にアセスメントすることができる。	●対象者の回復に影響を与えている精神的な要因をアセスメントし、対象者の意思決定や責任を負う機会をつくるなどの充実した看護を展開できる。
	研修会	25. アセスメントやケアにつなげる精神機能の分類と障害 27. 脳の構造・機能の理解とケア 28. 統合失調症の理解とケア 29. 気分障害の理解とケア 30. 発達障害の理解とケア 31. パーソナリティ障害の理解とケア 32. 摂食障害の理解とケア 33. アディクションの理解とケア 34. 認知症の理解とカンフォータブルケア 35. 多飲水・水中毒の理解とケア 36. 児童・思春期・青年期の精神科看護 71. 精神科訪問看護に必要な視点 16. 対象理解とニーズの把握につなげる観察と記録 17. 基礎から学ぶ看護過程 18. 精神科における看護過程の展開 19. セルフケア理論とその活用 26. GAF の評価のポイントとアセスメント 38. 向精神薬の基礎知識 74. 精神科訪問看護の実際	13. ト라우マ・インフォームドケアの基本と実践 20. メンタル・ステータス・イグザミネーションの基礎知識 23. 精神発達論を対象理解に活かす 24. 精神力動論を対象理解に活かす	15. 対話で患者を支えるオープンダイアローグ 40. 精神科薬物療法を受ける患者の看護 62. 気づきを活かす事例検討会 6 回シリーズ		
B5	フィジカルアセスメント	●対象者のバイタルサインを正確に測定・判断し、その他の観察やデータに基づき、正常・異常を判断し、報告できる。	●自立して基本的なフィジカルアセスメントができる。 ●対象者の観察および検査データなどから、抗精神病薬や精神科治療に伴う身体的な異常も見逃さず、報告ができる。	●抗精神病薬や精神科治療による身体への影響を予測し、的確なフィジカルアセスメントと身体的な看護を行うことができる。	●フィジカルアセスメントにより、身体的な状態をモニターし、状況や優先度をアセスメントし、チームとして適切に対応することができる。	●フィジカルアセスメントにより、対象者の身体状態の悪化を予測し、切迫した状況において優先度を判断し、リーダーとしてメンバーを指導しながら適切に対応できる。 ●精神的、身体的に重篤な症状があっても、根拠を持って必要な看護ケアを実践できる。
	研修会	71. 精神科訪問看護に必要な視点 16. 対象理解とニーズの把握につなげる観察と記録 17. 基礎から学ぶ看護過程 18. 精神科における看護過程の展開 19. セルフケア理論とその活用 38. 向精神薬の基礎知識 49. フィジカルアセスメント・フィジカルイグザミネーションの基本 51. 摂食・嚥下にかかわるケア 52. 排泄ケアとスキントラブルの予防 53. 急変時の情報伝達に役立つ SBAR 74. 精神科訪問看護の実際		40. 精神科薬物療法を受ける患者の看護 50. 精神科における身体合併症看護 62. 気づきを活かす事例検討会 6 回シリーズ		
B6	看護職の自己洞察・自己活用	●自分が対象者に対して個人的な感情を抱いたときに、他者に相談できる。 ●対象者とのかわりや、他者からの指摘・助言を得て、自己の実践を振り返り、できていることでできていることがわかる。また、できていないことを課題として捉えることができる。	●対象者に対する自分の感情反応に気づくことができ、助言を得ながら適切な対処ができる。 ●自ら自己の実践を振り返り、意味づけたり、他者の助けを借りて、課題を明確にし、次の実践に活かせる。また、自己の役割についても意識して振り返り、その結果を自己の行動に取り入れることができる。	●看護の実践として自身の感情を適切に表現することができる。 ●自身の強みや弱みを理解でき、強みを看護に活かすことができる。 ●自己の実践や役割について、他者を活用して、自己の行動や実践の根拠を確認したり、自己の反応について振り返ることができる。また、その結果を自己の行動変容につなげることができる。	●自身のかかわりを自己洞察して、俯瞰的に状況をみる力をつけ看護に活かすことができる。 ●自己の実践の根拠や自己の反応の意味について、自ら他者の意見を求めて振り返ることができる。その結果を言語化して他者と共有しながら、自己の行動変容につなげることができる。	●自己理解のうえで自己への信頼を高め、看護に活かすことができる。 ●日々の実践のなかで起こる自己や他者の反応を敏感に、客観的に捉えて振り返り、意味づけ・言語化できる。また、意味づけられた実践をより適切な看護に発展させ、自らがロールモデルとなり行動できる。
	研修会	8. プロセスレコードの基本と実践での活用方法 19. セルフケア理論とその活用 74. 精神科訪問看護の実際	9. 気がかりを見つめ直しケアにつなげる異和感の対自化 10. 対人関係における自己活用 11. 自己表現が案になるアサーション入門 12. 援助者が自身の感情をマネジメントする方法(アンガーマネジメント)	62. 気づきを活かす事例検討会 6 回シリーズ		
B7	記録、計画立案	●精神面・身体面に関して得た情報を整理し、記録できる。 ●看護過程の基本をふまえて看護計画の立案ができる。	●看護の経過のなかで把握した情報から、対象者の希望をふまえてアセスメントした内容を記録し、看護計画を立案することができる。	●個別的なニーズにあった目標を対象者と共有し、看護計画を立案することができる。また、情報開示も意識した記録ができる。	●現状だけでなく、先を見越した対象者のニーズに対応する看護計画を立案し、対象者と共有したうえで看護チームに周知することができる。また、情報開示を意識した記録の指導ができる。	●対象者のニーズと個性をふまえ、精神症状と付き合いながら過ごせるよう対象者と共に看護計画を立案し多職種とも共有できる。また、記録類を監査し指導できる。
	研修会	16. 対象理解とニーズの把握につなげる観察と記録 17. 基礎から学ぶ看護過程 18. 精神科における看護過程の展開 19. セルフケア理論とその活用 21. ストレングスモデルを活用した精神科の看護過程 74. 精神科訪問看護の実際		62. 気づきを活かす事例検討会 6 回シリーズ		
項目 C	【目標】 ケアを行う力	対象者の特徴や意向を意識しながら、安全かつ確実に日常的なケアを実施することができる	看護計画を意識して必要なケアを実施し、対象者の反応を確認して看護計画の評価および修正ができる。	精神状態や治療を理解し、対象者の個性に合わせたケアができているか確認し、看護計画を評価・考察し、修正ができる。	対象者の全体像から、提供されているケアを精査し、より質の高いケアを行うロールモデルとして機能できる。	複雑な背景や状況においても、対象者にとっての最善の QOL を見据えてケアの質の管理に取り組むことができる。
C1	日常生活のケア	●対象者の意向を考慮して、基本的な日常生活援助を安全に実施できる。	●生活拡大を図るために、対象者とともに自立度を確認しながら生活上の課題を把握することができる。 ●試行的介入をしながらケアの方法を探り、根拠に基づいて実施できる。	●個別性のある看護計画にもとづいて、対象者のセルフケア能力を伸ばすことを意識して、対象者の思いや理解度を考慮したケア・指導を実施することができる。 ●評価により効果的だったかわかりを指針として看護を展開できる。	●対象者の生活に関する課題や症状を予測して判断し、対象者の能力に合わせ、適切なケア方法を提案しチームで実施することができる。 ●適切な時期にケアを評価し、援助の意味を考察することができる。 ●他の看護スタッフと意図的にかかわり、看護のロールモデルとなることができる。	●対象者の背景にある複数の問題を多角的に捉え、課題の改善や解決に向けた最適な看護を提供できる。 ●多職種の役割に応じた介入、コーディネートができる。
	研修会	71. 精神科訪問看護に必要な視点 51. 摂食・嚥下にかかわるケア 52. 排泄ケアとスキントラブルの予防 59. リハビリの基礎知識と実践 72. 精神科訪問看護にかかわる医療制度と福祉制度 74. 精神科訪問看護の実際	13. ト라우マ・インフォームドケアの基本と実践 47. 認知行動療法(CBT)の実際～認知行動療法を日常臨床でどのように活かすか～	14. ナラティブ・アプローチの基本 62. 気づきを活かす事例検討会 6 回シリーズ		

到達段階		レベルI	レベルII	レベルIII	レベルIV	レベルV	
看護実践能力	C2	精神面のケア	●思考、知覚の障害、意欲低下、不安、希死念慮、怒り、攻撃、暴力、多訴、対人操作、不眠など、精神症状を正しく理解し、対応できる。	●精神症状の要因、患者の言動を精神疾患、自我機能、生活・環境的要因から理解し対応することができる。 ●ケア実施後の対象者の反応から症状の査定とケアの評価を行うことができる。	●対象者の不調や危機的な状況について、その出来事と、そのときの精神症状を整理し、対象者が可能な対応について対象者とともに見出すことができる。	●対象者が自ら精神症状をマネジメントしながら、自分らしい生活にむけて、自分の力や課題、自分の置かれている環境を意識して行動できるよ うかかわることができる。	●対象者がその人らしい生活を送れるように、また対象者が自分の精神 症状や能力を自覚して生活を送れるように、対象者のパートナーとして かかわることができる。
		研修会	25. アセスメントやケアにつなげる精神機能の分類と障害 27. 脳の構造・機能の理解とケア 28. 統合失調症の理解とケア 29. 気分障害の理解とケア 30. 発達障害の理解とケア 31. パーソナリティ障害の理解とケア 32. 摂食障害の理解とケア 33. アディクションの理解とケア 34. 認知症の理解とカンフォータブルケア 36. 児童・思春期・青年期の精神科看護 71. 精神科訪問看護に必要な視点 48. 看護に活かすストレスマネジメント 59. リカバリーの基礎知識と実践 74. 精神科訪問看護の実際	13. トラウマ・インフォームドケアの基本と実践 20. メンタル・ステータス・イグザミネーションの基礎知識 24. 精神力動論を対象理解に活かす 47. 認知行動療法(CBT)の実際～認知行動療法を日常臨床でどのように活かすか～	14. ナラティブ・アプローチの基本 15. 対話で患者を支えるオープンダイアログ 55. 精神科におけるクライシス・インターベンション～危機の理解と介入の基本～ 62. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ		
	C3	心身両面からのケア	●身体疾患に関する既往歴、現病歴、治療(服薬内容や医療的処置)を理解し、必要な診療の補助ができる。	●精神疾患と身体疾患の関連、病気の経過や治療による影響を考え、病歴や対象者の訴えのみに惑わされず、その他の病因も考慮してアセスメントし、対象者の状況をみながらケアすることができる。	●対象者の自覚症状や病気の捉え方について精神・身体の両側面からアセスメントし、療養上の課題を明らかにしてケアにつなげることができる。 ●身体ケアの重要性を理解し、精神面へのアプローチとしての身体ケアも実践することができる。	●身体疾患の状況をアセスメントし、対象の理解度や対処能力も考慮したうえで、対象者とともに課題を明確にしてケアすることができる。 ●心身相関により今後起こりえることを予測して、現状で必要な対応を提案、実施できる。	●身体疾患に関して、対象者をとりまく人々や多職種との協力を得て、身体疾患による精神面への影響を含めアセスメントし、対象者とともに行動計画を立案し、対象者が実施できるように側面的な支援ができる。
		研修会	71. 精神科訪問看護に必要な視点 37. 精神科看護に活かす糖尿病の理解とケア 38. 向精神薬の基礎知識 49. フィジカルアセスメント・フィジカルイグザミネーションの基本 74. 精神科訪問看護の実際		50. 精神科における身体合併症看護 62. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ		
	C4	薬物療法にかかわるケア	●定時薬について、作用と副作用を意識して観察し、対応できる。 ●頓服薬使用時に対象者の状態像を観察し、報告できる。 ●頓服薬使用後の効果と副作用の有無を観察し、報告できる。	●対象者に処方されている薬が何を目的として処方されているのかを理解し、その目的に合わせて対象者の変化を観察、記録、報告することができる。 ●頓服薬の作用と副作用を理解したうえで、対象者が正しく内服できるように対応できる	●定時薬の作用、副作用を意識してモニターし、対象者の生活に合わせた薬物療法の援助ができる。 ●対象者が希望する頓服薬の使用の妥当性を判断し、対象者の個性に合わせた説明や使用ができる。	●対象者や対象者をとりまく人々の薬に対する思いを確認しながら、対象者が適切に薬物療法を受けられるよう助言や教育ができる。	●対象者の服薬行動に関して服薬を阻害する要因を明らかにし、必要な薬物療法を対象者が納得して継続できるようチームで支援することができる。
		研修会	28. 統合失調症の理解とケア 29. 気分障害の理解とケア 30. 発達障害の理解とケア 31. パーソナリティ障害の理解とケア 32. 摂食障害の理解とケア 33. アディクションの理解とケア 34. 認知症の理解とカンフォータブルケア 35. 多飲水・水中毒の理解とケア 71. 精神科訪問看護に必要な視点 38. 向精神薬の基礎知識 39. 精神科薬物療法の有効性と限界を学ぶ 74. 精神科訪問看護の実際		40. 精神科薬物療法を受ける患者の看護 62. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ		
	C5	治療プログラムとケア	●グループ療法、服薬心理教育、作業療法、デイケア、訪問看護、断酒会等に参加し、それぞれの特徴や意味について理解できる。	●対象者にとって治療プログラムがどのような意味を持つのか考えながら、一緒に参加することができる。	●対象者の治療プログラム参加状況から、生活機能や障害の程度を確認し、個々の生活を考慮したケアにつなげることができる。	●対象者が治療プログラムの意味を理解し、主体的に参加できるようにかかわることができる。	●治療プログラムを通して機能回復を支援し、回復段階に合った社会参加に向け、対象者および地域社会に働きかけることができる。
		研修会	41. 精神療法の基本 42. 作業療法の基本 43. 精神科医療・看護におけるグループアプローチ 74. 精神科訪問看護の実際	44. ケアにつなげる心理教育の基本と活用 45. アルコール依存症リハビリテーションプログラム(ARP) 46. 社会生活スキルトレーニング(SST)の基本的知識と看護への活用	62. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ		
	C6	緊急性の高い状況に対応する力	●対象者や他者の安全が保てない状況や緊急性のある状態を発見した場合、ただちにリーダーに報告し、指示にしたがって行動できる。	●緊急性のある状態を発見した場合、何が起きているか判断して応援を呼び、自立して対応できる。	●緊急性のある事態が起こった際に、メンバーを指導しながら対応できる。	●緊急性のある事態が予測された際に、未然にそれを防げるよう対応する。また、緊急事態には、メンバーを指導しながら対応できる。	●不測の事態にもメンバーを指導しながら対応でき、客観的に状況を把握して、多職種チームの采配ができる。
		研修会	53. 急変時の情報伝達に役立つSBAR 74. 精神科訪問看護の実際		54. 包括的暴力防止プログラム(CVPPP)トレーナー養成研修会 62. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ		
C7	行動制限のケア	●精神保健福祉法を理解し、行動制限のマニュアル等を活用しながら、対象者の尊厳を損なわずに、安全な看護を実践できる。	●対象者の行動制限において責任をもって安全な看護ができる。また、行動制限を最小限にするための、よりよい看護についても意図的に実施できる。	●対象者の行動制限の目的と方法が適切であるか、対象者の保護と治療の視点から考え、必要な情報提供および対応の提案ができる。	●行動制限や処遇の適切性を、法や倫理などの視点で査定できる。 ●行動制限や処遇について、対象者を擁護する視点に立って多職種とディスカッションをしながら変更の提案ができる。	●行動制限最小化に向けてチームの考えを統合し方向性を見据えて、対象者をとりまく人々と連携し、調整や交渉により、現状を打開できる。	
	研修会	56. 行動制限最小化看護の基礎知識と看護の実際	57. 身体的拘束に伴う法的根拠/身体的拘束に頼らない精神科看護	54. 包括的暴力防止プログラム(CVPPP)トレーナー養成研修会 62. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ			
C8	家族看護	●対象者の家族構成や形態、家族員の健康状態や対象者との関係について把握できる。	●対象者の家族内での役割や家族内の勢力関係、コミュニケーションの特徴等を把握し、どのような葛藤を抱えているのかをアセスメントできる。	●対象者や家族と意図的に一緒に過ごしながら、家族関係のパターンや交流の仕方を把握し、各々の思いを率直に表出できるようかかわることができる。	●複雑な状況下にある家族をアセスメントすることができる。また、家族個々の健康レベルの維持・向上や家族関係の改善に向けた目標をたて、根気強く介入することができる。	●多職種と協働しながら対象者を含めた家族の機能をアセスメントし、望ましい方向性をともに考え、家族のレジリエンス機能を強化できるようにかかわることができる。	
	研修会	74. 精神科訪問看護の実際	60. 家族看護の基礎知識～精神科看護領域での家族看護～	62. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ			
C9	説明責任を果たす	●行うおとするケアについて、対象者が理解できるように説明する必要性を理解できる。	●行うケアや行われている治療について、対象者が理解できるよう、自分の言葉で説明することができる。	●対象者や家族の思いを受け止めながら、相手に合わせた理解しやすい方法で必要な情報を提供することができる。	●対象者らの希望に添えないときでも誠実に対応し、必要な情報の開示と説明を行い、対象者の理解を確認しながら対応できる。	●対象者らが説明内容を理解・納得したうえで内容に同意または拒否する自主性を尊重して対応できる。	

		研修会	4.精神科看護職の倫理綱領 解説 74.精神科訪問看護の実際			62.気づきを活かす事例検討会6回シリーズ		
	項目 D 【目標】協働していく力		対象者にどの職種がかかわっているかを知り、それぞれの職種の役割を理解し、看護職の役割を考慮することができる。	対象者に必要な職種を特定し、必要な情報を共有する際に、看護職としての意見を述べる事ができる。	対象者を中心に、家族や多職種とタイミングよく連携することができる。	多職種で目標を共有し、役割分担をして協働できるよう主体的にかかわることができる。	複雑なニーズや社会の動向に対応し、多職種連携がスムーズに行えるよう、自律的に判断し、調整できる。	
	D1	チーム医療の推進	●看護職の役割を理解し、看護職が得るべき情報とは何かを考え、対象者から情報を得ることができる。 ●多職種とのコミュニケーションを通して、対象者にかかわる職種の役割を知り、看護職の役割を考慮することができる。	●看護職として連携に必要な情報を明確にし、対象者から得た情報を発信することができる。 ●多職種が得た情報を自主的に収集し、関係者らとコミュニケーションを図ることができる。 ●多職種の多様な価値観や役割を理解し、各々の方針を確認することができる。	●対象者や対象者をとりまく人々から、看護職が得た個別的な情報を多職種に提供することができる。 ●どのような職種と連携を図ればよいかを判断し、必要なタイミングを見極めて、対象者を中心にして多職種で話し合う機会を作り、自ら参加して発言することができる。	●対象者やその周囲の状況を広い視野でとらえ、今後起こりえる結果を予測しながら、多職種連携の必要性を判断し、主体的に連携できる。 ●対象者固有の思いや希望を対象者自らが語れるようサポートし、多職種と共有することができる。 ●円滑にサポート体制が整うようにロールモデルとなって調整できる。	●複雑な病状や状況においても対象者の思いを捉えて、QOLを意識したサポート体制を多職種とともにつくり上げることができる。 ●多職種連携がスムーズに行われるよう、自律的な判断のもと、積極的に、調整役を担うことができる。 ●精神科医療に関する情報を得て、現場の課題と照らし合わせて、多職種と話し合い、より良い医療提供体制の構築に取り組むことができる。	
		研修会	72.精神科訪問看護にかかわる医療制度と福祉制度 73.精神科訪問看護における連携の必要性	11.自己表現が楽になるアサーション入門 58.地域生活を支える社会資源の活用と連携 65.チーム医療の推進		21.ストレングスマデルを活用した精神科の看護過程 22.医療者と患者が対等なパートナーとしてかわるコプロダクション型精神看護過程 62.気づきを活かす事例検討会6回シリーズ		
	項目 E 【目標】意思決定を支援する力		対象者や対象者をとりまく人々の意向を把握することができる。	対象者や対象者をとりまく人々の意向を、看護に反映させることができる。	対象者や対象者をとりまく人々の意思決定に必要な情報を提供したり、話し合うための場の設定、意思表出をサポートすることができる。	対象者や対象者をとりまく人々の意思形成を助け、意思決定に伴って生じる揺らぎを共有しながら、対象者の意思を尊重した対応ができる。	複雑な意思決定プロセスにおいて、多職種も含めた調整的役割を担うことができる。	
	E1	意思決定	●対象者や対象者をとりまく人々の思いや考え、希望を知ることができる。 ●対象者自身の言葉で語ってもらうことの意味に気づき、思いをきけるように工夫してかわることができる。 ●対象者や家族の思いや考え、希望を、看護チームで共有することができる。	●意図的に、対象者や対象者をとりまく人々の思いや考え、希望を確認し、その背景や理由についてもきくことができる。 ●対象者や対象者をとりまく人々の思いや考え、希望が実現できるように看護計画を立ててケアに取り入れることができる。 ●対象者や家族の認識と医療者の認識のずれに気づき、ずれを修正していけるよう、話し合う機会を設けることができる。	●対象者と対象者をとりまく人々が大切にしていることを理解し、両者の意向が異なる場合でも、それぞれの思いや価値観に寄り添って、その人らしい決定を下し、それを表出できるようにかわることができる。 ●対象者にかかわる複数の職種の意見や考えをきく機会を提供できる。	●対象者や対象者をとりまく人々が意思決定しやすいように、訴えの真意を汲み取る姿勢をもち、意思が二転三転したとしても、対象者の意思をつくり上げていくためのかわりを続けることができる。 ●対象者の今の気持ちを引き出しながら、意思を決定し、それを率直に表出できるよう、チームで支援することができる。 ●対象者の意思を尊重し、多職種を巻き込んで、納得のいく結論が出せるようかわることができる。	●対象者の背景にある揺れ動く気持ちや不安を理解して、その人らしい意思決定ができ、QOLを高めるかわりができる。 ●対象者が意思決定できるように適切な資源を積極的に活用して多職種チームで支援することができる。 ●対象者と周囲の意見が対立するような場合においても、多職種チームで対象者にかわり続け、前向きに建設的に意思決定ができるよう調整することができる。	
		研修会	4.精神科看護職の倫理綱領 解説			6.精神科における共同意思決定と支援方法 22.医療者と患者が対等なパートナーとしてかわるコプロダクション型精神看護過程 62.気づきを活かす事例検討会6回シリーズ		
自己教育・研究能力	項目 F 【目標】看護力を獲得・維持・開発する力		教わる者としての姿勢や態度を考え、積極的に学ぶことができる。	経験をふまえた指導的役割を通して自らも学ぶことができる。	広い視野で必要な知識、より専門的な知識の獲得・追究に向けた行動ができ、メンバーに対して教育的なかわりができる。	自己研鑽でき、教育・研究活動にも自ら取り組むことができる。教育活動について、指導的な役割を実践することができる。	精神科領域にかかわる高度な看護について自己の教育活動を展開ができる。組織的研究活動を実践できる。	
	F1	教育・指導	●他者に相談しながら、所属している部署に特徴的な知識や技術を主体的に学習できる。	●疾患や治療の理解を深め、看護に活かせるよう主体的に学習できる。	●実践で感じたさまざまな疑問を放置せず、それを解消するための学習ができる。 ●看護実践におけるモデルとなり、新人やメンバーへの日々の指導、および看護学生の実習指導ができる。	●所属部署の教育を担当し、学習内容の検討、学習機会の企画・実施をおこなうことができる。 ●長期的視野に立ってメンバーの教育・指導ができる。	●組織の看護教育計画にそった、人材育成ができる。	
		研修会		61.事例のまとめ方	62.気づきを活かす事例検討会6回シリーズ 63.事例検討会ファシリテーター養成研修会	68.現場のニーズを活かす院内研修の立案		
	F2	自己啓発	●自己の実践に必要な事柄について学習方法が理解でき、自ら進んで学習できる。	●明らかになった自己の課題の解決を意識して、その解決に向けて積極的に学習を進めることができる。	●これまでの実践や現在の役割から、必要な知識やスキルを自ら見出し、学習計画を立てて取り組むことができる。	●これまでの実践や現在の役割をふまえた課題を明確にし、意欲的かつ継続的に学習を進めることができる。	●これまでの実践や現在の役割に必要な知識や技術を高めるために、新しい知見を得たり、積極的に外部と交流できる。	
	F3	研究	●自己の看護実践の疑問や問題意識をもち、振り返ることができる。	●指導を受けながら、看護研究に参加することができる。	●部署における看護研究に取り組むことができ、組織で発表できる。	●自己の疑問から看護研究に取り組むことができ、組織内外で発表ができる。	●メンバーの看護研究をサポートし、自らも積極的に看護研究発表ができる。	
		研修会	67.基礎から学ぶ看護研究		62.気づきを活かす事例検討会6回シリーズ			
組織的役割遂行能力	項目 G 【目標】業務を管理する力		組織のメンバーとして日々の業務を遂行できる。	所属する部署の自己の役割を理解し、自ら考えて行動することができる。	所属する部署・組織におけるリーダー的存在として、創造力を要求される役割を遂行できる。	所属する部署・組織で看護の質にかかわる管理責任の一部を担い、専門的な能力を必要とする指導的な役割を遂行することができる。	所属する部署・組織の看護の質にかかわる責任を担う者としての役割を遂行することができる。	
	G1	役割認識	●組織の一員であることを理解し、自分の行動を決めることができる。	●所属する部署でその日の自己の役割を遂行できる。	●所属する部署の自己の役割を理解し、メンバーに影響を与えながら看護の質や効率を考えて行動することができる。	●所属する部署のみでなく、看護の組織全体における自己の役割を理解し、創造的に行動することができる。	●組織における自己の役割を理解し、自ら考えて発展的に行動することができる。	
		研修会	64.自身の役割を果たすためのメンバーシップとリーダーシップ		66.有効な看護チームをつくるためのファシリテーション			
	G2	物品管理	●物品を安全に、正確に使用することができる。	●物品を安全に、正確に取り扱うことができ、故障や不具合があった際に対処できる。	●安全で正しい物品管理と補充に関して、メンバーへの指導ができる。	●部署内の物品を、安全性、効率性、適切性を考えて管理できる。	●経営的視点と、対象者へのよりよい看護の提供を考えた物品管理ができる。	
	G3	情報管理	●守秘義務や個人情報保護に関する規則を理解し、守ることができる。	●守秘義務や個人情報保護を意識して、正しく情報を扱うことができる。	●守秘義務や個人情報保護のリスクを考え、事故防止にむいた行動ができる。	●守秘義務や個人情報保護に関する規則、情報管理に関し、メンバーを指導することができる。	●情報管理を理解し、そのリスクをふまえながら組織として安全かつ効率的・効果的に情報を扱うことができる。	
		研修会	3.守秘義務と個人情報保護法					
	G4	時間管理	●基本的な時間管理ができ、看護の優先順位を意識した行動ができる。	●看護の優先順位と効率を考えて、行動することができる。	●チームで協力して円滑に看護が進められるように支援することができる。	●看護の質を維持しながら生産性と効率性を考え業務改善に取り組むことができる。	●看護の質および部署の状況を判断し、柔軟に業務改善を推進することができる。	
	G5	医療安全管理	●対象者の症状および治療による影響を考慮し、他者に相談しながら事故が起こらないよう意識して対応できる。 ●インシデント・アクシデントを確実に報告でき、自分なりに原因を分析できる。	●リーダーとしてルールを優先するだけでなく、対象者の個性にあった安全な環境調整ができる。 ●報告したインシデント・アクシデントの結果から、改善策を考え、チームと共有できる。	●ヒューマンエラーの認識をもち、日常の看護のなかで注意深く対象者や環境を観察し、リスクが最小限になるように対応できる。 ●看護チームで起きたインシデント・アクシデントの再発防止策をカンファレンスで話し合い、メンバーと共有し実践することができる。	●対象者の症状や行動の変化から看護職として注意すべきことを考え、チームで安全に配慮した対応にあたることができるようリーダーシップを発揮できる。 ●インシデント・アクシデントが起きる前から危険を予測し、改善案を提案してチームで行動できる。	●チーム全体で安全な看護ができるようにチームのバランスを調整することができる。 ●日常のさまざまな場で事故を未然に防げるようスタッフへ教育的にかかわることができる。 ●リスクマネジメントの推進者として、組織全体の安全管理について考え、より安全で事故を起こさない仕組みづくりに貢献できる。	
		研修会	69.医療安全の基本と実践					
	G6	感染管理	●標準予防策を理解し実施できる。	●標準予防策を理解し、根拠ある行動をとることができる。	●感染管理の視点で対象者の環境を整えられるよう、スタッフに対して指導できる。	●感染管理に関して、スタッフだけでなく、対象者が自身で感染予防策を実施できるようかわることができる。	●組織内で問題となる感染を把握し、衛生的な環境を維持できるよう、組織的に対策を講じることができる。また感染発生時に拡大を防ぐための感染対策を実施できる。	
	研修会	70.感染予防策の基礎と実践						